

## 新居浜市都市計画マスタープラン見直し(案)に関する意見募集の結果について

新居浜市 建設部 都市計画課

- 1 意見募集期間 令和3年2月5日(金)～3月5日(金)
- 2 意見提出人数 1人
- 3 意見提出件数 2件
- 4 意見の概要と意見に対する考え方

番号	提出された意見の概要	意見に対する考え方
1	<p>新居浜駅を交通拠点として周辺を商業地域に指定されているが、新居浜駅周辺に飲食店を優先的に入れていただきたい。</p> <p>【理由】 新居浜駅の列車は1時間1本程度であるため、飲食店等の誘致により、待ち時間の有効活用及び賑わいの創出に繋がる。</p>	<p>第3章全体構想 5. 都市施設等の整備方針 (1) 市街地の整備方針 2) 商業・業務地区において、新居浜駅周辺につきましては、総合文化施設を核とした賑わいの創出を図るとともに、玄関口としての立地を生かした飲食施設・特産品・土産物販売等の集積を図るように方針として位置づけております。</p> <p>それらの方針に基づいた具体的な整備、対応等につきましては、今後のまちづくりの動向及び財政状況を勘案しながら、個別計画として別途検討していきたいと考えております。</p>
2	<p>商店街を生かしたまちづくりを挙げているが、周辺には駐車場が少ない為、イオンやフジと協力し、歩いてまわれるコンパクトな商業区域の整備と周遊につながる歩道整備を要望。</p> <p>【理由】 住民の外出や観光客の周遊に繋がる。さらに歩道整備により歩く事が増え健康へも繋がる。</p>	<p>第3章全体構想 5. 都市施設等の整備方針 (1) 市街地の整備方針 2) 商業・業務地区において、商店街の地区周辺は施設の整備の充実を推進し、イオンが立地する前田町周辺においては都市機能の強化促進を位置づけております。</p> <p>さらに(2)交通関連施設等の整備方針 1) 道路⑤歩行者・自転車の安全性を重視した道路空間の形成では、人にやさしい歩行空間の整備、2) 公共交通②渡海船・バス等においては、都市拠点を結ぶバス路線網の見直し、3) 駐車場・駐輪場の①商業・業務地における適正な時間貸駐車場の推進においては、利用者のニーズに即した利便性の高い駐車場・駐輪場の整備など、歩いて暮らせるまちづくりを目指すような方針を各々位置づけております。</p> <p>それらの具体的な整備計画等につきましては、今後のまちづくりの動向及び財政状況を踏まえながら、個別計画及び施策実施を別途検討していきたいと考えております。</p>